

西区区政会議の運営状況の公表

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの期間（以下「対象期間」という）に係る西区区政会議の運営状況について、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例（平成25年大阪市条例第53号。以下「条例」という。）第11条第2項及び、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則（平成25年大阪市規則第146号）。以下「規則」という。）第5条第1項に基づき、次のとおり公表する。

令和2年11月25日

大阪市西区長 岸本 孝之

規則第5条第1項第1号関係

(1) 対象期間において委員であった者の氏名及び委員であった期間

氏名	選定事由等	対象期間における委員の期間
石川 忠夫	九条東地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
井出 光一	靱地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
犬伏 猛人	江戸堀地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
岡田 三佐枝	九条南地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
岡野 正敏	本田地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
奥川 恵子	明治地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
甲斐 純子	高台地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
木村 仁美	千代崎地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
葛目 弘子	日吉地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
阪井 明子	西船場地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
塩濱 晃	日吉地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
島田 妙子	江戸堀地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
蕭 閔偉	学識経験者その他区長が適当と認める者	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
伊達 厚子	(一財)西六福社会館推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
谷川 清石	九条南地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
田深 欣寛	(一財)西六福社会館推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
塚本 哲三	高台地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
中村 佳世	堀江地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
中村 忍	西船場地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
中山 和子	公募	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで

氏名	選定事由等	対象期間における委員の期間
橋本 千鶴	九条北地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
檜谷 祐里	公募	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
平川 優子	広教地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
福田 啓子	本田地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
古仲 万代子	千代崎地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
堀内 正敏	広教地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
増村 孝	堀江地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
百 昇之	九条北地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
森 雅美	靱地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
森口 勉	明治地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
安井 博規	公募	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
山本 晃道	公募	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
吉野 仁子	九条東地域活動協議会推薦	令和元年10月1日から令和2年9月30日まで

規則第5条第1項第2号、第3号関係

(2) 区政会議の開催の日時、場所及び委員に意見を求めた事項

令和元年度第2回西区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和元年11月22日(金) 午後7時～午後9時13分	西区役所4階 402会議室	・令和2年度運営方針・予算策定に向けて ・防災の取組みについて	条例第5条第1項

令和元年度第3回西区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和2年1月23日(木) 午後7時～午後8時56分	西区役所4階 402会議室	・令和2年度運営方針(素案)・予算(案)について	条例第5条第1項

令和2年度第1回西区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和2年6月2日(月)送付	書面審査	・令和元年度西区運営方針実績への評価等について	条例第5条第1項

規則第 5 条第 1 項第 4 号関係

(3) 条例第 9 条第 1 項に基づき区長が講じた措置の内容

令和元年度第 2 回西区区政会議における委員の意見に基づいて区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
<ul style="list-style-type: none"> ・区役所にはマンションにおける防災対策における共助（コミュニティの必要性）について、周知・啓発を続けて欲しい ・自然災害に対する危機感を感じさせるような広報が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の必要性をはじめ、西区内で発生した自然災害による被害状況を広報紙で周知するなど、防災意識の向上に向けた広報を実施した。 <p>（令和元年度実施）</p>	条例第 9 条第 1 項
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯カメラ設置やイベントなど地域の方で様々なボランティアをしていることをわかっていない住民の方がおられるのでは？ ・地域活動について、行政がやっていると勘違いしている人もいるのでは？地域の人がボランティアでやっていることを周知すれば防災活動にも関わってくれるようになるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯・福祉など日常生活に密着した重要な取組みが、町会・自治会等の身近な地域の活動主体によって担われていることを、広報紙をはじめとする西区の広報媒体で周知した。 <p>（令和元年度実施）</p>	条例第 9 条第 1 項

令和元年度第 3 回西区区政会議における委員の意見に基づいて区長が講じた措置の内容

委員の意見	区長が講じた措置	条例上の根拠規定
<ul style="list-style-type: none"> ・区役所から町会加入のメリットをもっと発信してもらえないか。 ・町会活動に参加してもらえるような宣伝を区役所から積極的に発信してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動や地縁団体等の取組みを広報紙やホームページで紹介すると共に、町会加入促進チラシを西区への転入者に配布した。 ・特に区民の皆さんの関心が高い防災や防犯、高齢者支援事業や子育て支援事業などが地域の皆さんの協力のもと維持されていることなど周知した。 <p>（令和元年度実施）</p>	条例第 9 条第 1 項

規則第 5 条第 1 項第 5 号関係

(4) 条例第 10 条第 1 項の決議がされた場合にあっては、当該決議があった日及び当該決議の内容並びに当該決議に関し区長が講じた措置の内容若しくは進捗状況又は当該決議に関し措置を講じないこととした理由

該当なし

規則第5条第1項第6号関係

(5) 条例第12条第1項の規定による定めに基づき、区長が区政会議の部会を開催した場合にあっては、部会の名称、開催の日時及び場所、出席した委員の氏名並びに当該部会において委員に意見を求めた事項

該当なし